

アフリカ開発課題への対応
世界銀行グループ行動計画
エグゼクティブ・サマリー

I. はじめに

1. 2002年、ドナー各国がメキシコのモンテレーに集まり、対アフリカ援助の大幅増額を誓約した。2005年、スコットランドのグレンイーグルズで開催されたG8先進国首脳会議において、世界の最富裕諸国によるアフリカ開発支援の公約が見直され、モンテレー合意に加えてさらなる開発援助および債務削減の意向が示された。世界銀行グループは、アフリカへの追加援助要請に対する国際社会の対応を円滑に進めるという重大な役割を担っており、他の開発パートナーとの協力の下、2015年までにアフリカのすべての国々ができるだけ多くのミレニアム開発目標（MDGs）を達成できるよう支援していく。

2. 本エグゼクティブ・サマリーでは、添付の「アフリカ行動計画（AAP）」に盛り込まれた成果重視型行動プログラムを紹介する。また、具体的な行動が必要な優先分野として、世界銀行グループがIDA第14次増資（IDA14）の実施期間である2006年から2008年にアフリカ地域で実施する25のイニシアティブをとりあげ、量的目標、実施責任とリスクを示したモニタリング・フレームワークを設定する。

3. このようにAAPは、アフリカ諸国がミレニアム開発目標（MDGs）などの具体的な目標を達成するために実施する重要な政策や行動を支援するための成果重視型フレームワークを提供するものである。これらの目標達成のためにアフリカ諸国ができることとしては主に、統治改革を通じた公正かつ有能な国家の構築、経済成長率の改善、貧困層や女性の成長への参加と成長からの利益享受などがある。ただし、こうした分野におけるアフリカのニーズには、世銀グループだけで対応しきれるものではない。国家、地域、グローバルな各レベルにおけるパートナーシップ、介入計画の策定と目標設定に当たってのより厳密な国や分野の選定、開発パートナーが途上国主体の戦略を支援する際の行動の調和化と整合、健全なモニタリング・評価システムの構築など、これらすべてが不可欠である。新たに拠出が決まった対アフリカ開発資源をいかに効果的に活用できるかは、こうした行動の成否に大きく左右されることになる。AAPを実行することは、世銀グループによるアフリカでのプロジェクトにおいて、予算、職員のスキル、活動面に大きな意味合いを持つ。最

後に、行動計画それ自体の有効性は付録Aに示した成果指標を用いて定期的に評価され、有効性を高めるための修正に向けてフィードバックが行われる。¹

II. 転換期にあるアフリカ

4. サブサハラ・アフリカ諸国における開発課題は引き続き、世界で最も困難なものである。アフリカの貧困層は過去20年間で1億5千万人から3億人へと倍増し、アフリカ地域の人口の4割を上回った。アフリカ地域の人口のおよそ3分の1は、紛争中あるいは紛争後の国々で暮らしている。さらに、アフリカの人々の生命や生活にとって、HIV／エイズの脅威は依然として消えていない。MDGsの大半が達成に向け今も予定通りに進んでいない地域はアフリカだけだ。このままだと、2015年の目標達成には遠く及ばないだろう。とはいえ、アフリカは今、転換期に差しかかっているようで、近年は以下のような期待のもてる進展が見られる。

・**リーダーシップの向上**。アフリカ諸国は自国の開発プログラムに対してこれまでより主体性と説明責任を担うようになってきている。アフリカの指導者たちは、アフリカ連合や「アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD)」を通じて、紛争、統治、地域統合といった課題に対応するために自らが指導的役割をになっていることを認識している。

・**経済・社会面のパフォーマンス向上**。1970年代半ばから1980年代後半にかけ経済活動が大きく落ち込んだが、その後、多数の国が成長に転じている。1990年代半ば以降、16カ国が年間4.5%超のGDP成長率を達成した。そうした急成長の中、人的開発の面でも成果が認められる。アフリカ全体の3分の2に当たる国々において、少なくとも一つのMDGs達成について進展がみられる。

・**政策・制度面の改善**。アフリカでは過去7年間に、世銀の国別政策・制度評価 (CPIA) の平均点が上昇している。またアフリカでは、世界的に“優良”とされる基準点の3.5以上をマークした国の数が5カ国から15カ国に増加している。

¹ その意味で、世銀グループはAAPを今後も改定が加えられる“生きた”計画書とみなしている。

III. アフリカの新重点項目に対する開発パートナーの対応

5. アフリカのパフォーマンスが改善していることに対する開発コミュニティからの反応も以下のとおり期待がもてる。

・**援助額の増加。**国際開発協会第13次増資（IDA13）が実施された2003年から2005年にかけての時期に比べて、サブサハラ・アフリカ諸国に対する援助額が大幅に増加することはほぼ確実だ。メキシコのモンテレーでの「国連開発資金会議」やカナダのカナナスキスで開催されたG8サミットにおいて、ドナー国はアフリカへの大幅な援助増額を約束した。IDA14（対アフリカ増資18億ドル）、アフリカ開発基金（10億ドル追加）、そしてOECD開発援助委員会（OECD/DAC）にすでに報告されている二国間援助協約などから判断して、サブサハラ・アフリカ諸国に対する年間承認額は、2007年までに2004年と比べて100億ドルから130億ドル増える可能性が高い。スコットランドのグレンイーグルズで開催された先進国首脳会議においてG8各国の首脳らは、2010年末までに対アフリカ開発援助を2004年の250億ドルから500億ドルに倍増すると宣言した。主要な二国間ドナーからOECD/DACに報告された見通しや、日本とEUが最近になって援助増額を発表し、それがまだDACへの見通しに反映されていないことから判断すると、250億ドルという追加額を準備するという誓約はかなり確実なものである。

・**債務への対応。**グレンイーグルズ・サミットにおいてG8諸国は、完了時点に到達している重債務貧困国（HIPC）が抱える、IDA、国際通貨基金（IMF）、アフリカ開発銀行（AfDB）からの債務を100%免除することで合意した。現在、アフリカでは、完了時点に到達している14の重債務貧困国がG8サミットの提案に基づく債務救済対象となっている。また、アフリカに32以上ある重債務貧困国がそれぞれ完了時点に達するのに伴い、債務救済対象国の数は増加する見通しである。負債に関する提案は詳細を検討中であるが、このイニシアティブによるひとつの重要な成果として、IDAの今後の援助（債務削減を含める）をプロジェクトやプログラムという形ではなく、制限のつかない予算支援に移行させることと、国レベルでの公共支出管理改善の緊急性が強調されることが期待される。

・**貿易と対外投資に関する見通しの改善。**アフリカの輸出フロー増大と多様化の先行きを大きく左右するのは、市場アクセスの改善や、補助金など、世界市場に

おける保護貿易主義的慣例の縮小である。米国のアフリカ成長機会法（AGOA）、後発途上国で生産される武器以外全ての産品に無関税で市場参入を認める欧州連合の新措置「EBA協定」などの既存の特恵制度の強化、より予測可能な政策、原産地規則の煩雑さ軽減なども貿易促進につながるだろう。同様に、関税制度改革や貿易の簡易化など「国境を越えた」問題への対応を重点的に支援することも重要である。これに関連して国際社会には、アフリカ諸国は投資環境が一切整っていないとされている誤解を克服し、魅力的な機会を提供できる対外投資先であるという情報を発信できるよう支援することが求められている。

IV. 効果を上げるための成果重視型フレームワーク

6. アフリカ諸国とその開発パートナーは、開発成果を上げるため、定義、測定、管理をこれまで以上重視するようになってきている。本行動計画では、優先的行動を特定して、国家レベルと開発コミュニティ・レベルの両方で成果重視の傾向を強め、その姿勢をIDAの業務にさらに深く組み込もうとしている（パラグラフ28～50を参照）。

7. **目標：各国による成果主導型の国家開発戦略の構築を支援する。** 国家戦略、特に貧困削減戦略（PRS）の実行のため、MDGsなど開発成果達成に向けた動きを各国が主導、管理、監視しなければならない。これを実現できない国について、世銀グループとその開発パートナーは成果を上げにくいと考えている。国レベルでは、より大きな成果を上げると共に能力を高めるよう求められていることを考慮し、以下のように段階的な支援を慎重に実施する必要がある。

行動：開発パートナーと連携して、分析・助言活動を拡大し、新規または第二次貧困削減戦略文書（PRSP）を作成中の29カ国すべてについて、成果重視型に強化された国家戦略を支援する。

行動：貧困削減戦略（PRS）29カ国すべてについて、2008年度末までに、統計制度の整備も含め、国家戦略のためのモニタリング・評価計画の策定・実行を支援する。

パリ宣言の指標（たとえば、明確な業務構築戦略や成果重視型フレームワークなど）を活用し、国内戦略の成果志向度および予算との関連性を評価する。モニタリング・評価（M&E）のためのキャパシティ・ビルディング計画については、すべての国でモニタリングを実施する。また、IMFおよび世銀グループによる、各国の統計作成能力の定期評価を継続して実施する。

8. **目標：プログラムとプロジェクトの進捗を評価・報告する。** 経済成長加速および、貧困層や女性が経済成長に参加しそこから利益を享受するための能力向上につながる諸成果を追跡することは、成功を評価する上できわめて重要である。アフリカ地域は、IDAの14の「第1層」指標を主に用いて中間結果の評価・報告を行う。行動計画では（a）監督・評価段階にある新規IDAプロジェクト／プログラムをより成果重視型とする、（b）アフリカにおけるIDAプロジェクトの正式な影響評価プログラムを実施する、という取り組みへの支援を強める。

行動：10カ国において、公共サービス提供の主要分野での基礎情報と比較情報を収集する。その際、借入国による採点表を含め、借入国とサービス提供者を対象とした、対象を絞り目的に適った調査を活用する。

中間結果は、新しい調査手段の妥当性と影響を国レベルで分析することにより測定できる。データの質はIDA14「第1層」指標を管理する開発経済研究グループおよびアフリカ地域が合同で査定する。

V. IDA14パートナーシップで成果を挙げる

9. 2004年に発表された「アフリカにおけるIDAの戦略的フレームワーク（Strategic Framework for IDA in Africa: SFIA）」および2005年2月に理事会に提出された「成長共有戦略（Shared Growth Strategy）」に、アフリカ諸国がMDGs達成に向け成長と進展を加速できるようにするための世銀グループの戦略が記載されている。開発プログラムは各国がそれぞれ主導し、国家貧困削減戦略は、引き続きIDAの国別戦略と成果重視を基盤として進められる。このフレームワークの下、世銀グループは、アフリカ諸国が、(i)統治を強化して有能な国家を構築し、(ii)経済成長を加速し、(iii)貧困層と女性が成長に参加すると同時に成長から利益を享受できるようにするための支援をさらに強化する。本エグゼクティブ・サマリーで述べるIDA14パートナーシップによるアプローチの目的は、IDAの

知識および業務資金を活用して、アフリカ向けに増額された多国間・二国間援助がより効果的に利用されるようにすることにある。

1. 有能な国家の構築と統治の強化

10. アフリカの多くの人々とその指導者たちは、国家貧困削減戦略の実行に当たり、持続可能な成長にとって決定的な必須条件として良い統治と組織としての能力を挙げた。NEPADの一環である「アフリカにおけるピア・レビュー（相互審査）プロセス」は、この課題に対する目立った対応のひとつである。

11. **目標：能力向上と公共支出管理。** 公正かつ有能な国家の構築には、透明性・説明責任の強化と、発言権の拡大が必要であるが、一方で国家の主たる機関のパフォーマンスを改善する必要もある。国内の効果的なキャパシティ・ビルディングと統治強化（特に財政支出と歳入管理にかかわるもの、および汚職をチェックする制度の強化）は、本行動計画の中核となる。さらに、キャパシティ・ビルディング・タスク・フォースの取り組みに基づき、本行動計画では、従来以上に対費用効果の高いキャパシティ・ビルディングによる介入が行われることを想定している（タスク・フォースによる最終報告書は今秋完成予定）。このために、またタスク・フォースの勧告によって先入観を持つことなく、アフリカ諸国の統治強化を支援する行動は、各国の個別の状況に合わせたものとする必要があり、また行動実施には時間と持続的な取り組みが求められることを認識する必要もある。アフリカ諸国の中には、改革意識の強いリーダーがおり、政策の立案・実施のための能力を有する国もある。このような状況にないそれ以外の国では、公共部門における基本的な能力を構築し、説明責任の構築を支援する必要がある。世銀は以下のとおり、2つの主要な行動を実行する。

行動：新規の国別援助戦略（CAS）には必ず、能力開発担当タスク・フォースの勧告に基づくキャパシティ・ビルディングのための体系的プログラムを盛り込むよう義務づけ、3年間でこうした国別援助戦略（CAS）を15から25に増やす。

行動：20カ国において、公共支出管理および財務説明責任のシステム（たとえば、会計、現金管理、資金承認の管理、政府調達、また、公共支出追跡調査の実施や、一貫性のあるパフォーマンス評価フレームワークの導入など）の根幹となる要素の強化を支援する。

公共支出管理の進捗状況を評価するにあたっては、公共支出及び財政に関する説明責任（PEFA）プログラムのパートナーシップが策定したパフォーマンス評価フレームワークの指標を利用し、政府の効率性およびIDA14の諸指標のモニタリングを実施する。

12. **目標：紛争後の国において、キャパシティ・ビルディングを通じて基本的サービスを提供する。** 紛争後の国々においては、保健、上下水道、教育など、社会の強化に不可欠な基本的サービスの提供能力が限定的であることが多い。従って、紛争後諸国における国別援助戦略は、能力が脆弱な国であることを念頭に基本サービスの提供が目に見える形で改善するよう支援していく必要がある。

行動：開発パートナーと協力して、コミュニティと地域の両方のレベルで基本的サービスと説明責任を実現することを重点目標に、2007年までに紛争後の5カ国に対してそれぞれの国の状況に応じた国別戦略を策定する。

国レベルでの成果をモニタリングするため、教育、保健、水道の各サービス提供に関するIDA14の指標を利用する。

2. 成長のけん引役に対する支援

13. IDA14の実施期間中、世銀グループによるアフリカ・プログラムは、成長共有戦略の重要課題に分析および業務を集中させることへと重点項目を大きくシフトさせる。これは、1999年の貧困削減戦略（PRS）イニシアティブ開始以来、アフリカの低所得国および中所得国の政府が開発コミュニティに対し繰り返し支援の強化を要請している分野である。²

14. **目標：成長のけん引役を特定する。** アフリカ諸国が迅速な成長を実現するためには、国ごとに異なる機会と成長への制約要因について、国家レベルおよび分野レベルで見極めていく必要がある。多くのアフリカ諸国では、民間部門の主導的役割を確立し、輸出振興を促し成長を加速させるために、政策改革が必要となる。成長がもたらす利益を保持するためには経済的衝撃の本質と管理についての理解を深めることも必要となる。³

² 近刊予定の、「2005年貧困削減戦略アプローチの評価—説明責任と成果の拡大を目指して（2005 Review of the Poverty Reduction Strategy Approach Balancing Accountabilities and Scaling Up Results）」（世界銀行、PRMPR 発行）を参照。

³ 成長の機会と制限についての理解を深めるのに役立つ資料としては、「1990年代の経済成長—改革の10年間に学んだこと（Economic Growth in the 1990s—Learning from a Decade of

行動：中所得国2カ国以上を含め、少なくとも12の国における国および分野レベルでの成長についての分析に基づき、成長を加速させるための政策改革と公的行動について具体的な勧告を策定する。（2006年度、2007年度、2008年度は中所得国をそれぞれ4カ国以上とする）。

政策の変更に対する投資家の反応を見極めるには、反復調査を利用できる。対GDP投資比率、投資生産性、総成長率のそれぞれの変化を用いて、改革による成果を幅広く査定することができる。

15. 目標：アフリカにおいて民間部門を育成する。アフリカではコストが高く、事業には高いリスクがつきまとう。全体として、アフリカでは事業コストが、他の途上地域に比べ20%から40%も高い。投資環境を改善し、アフリカをはじめ各地域出身の事業家の、投資と事業に対するインセンティブを拡大することが成長の鍵となる。この課題には、事業コストに直接の影響を及ぼす政策や制度の改革（法規制のもたらす高いコスト、土地所有権が保証されていないこと、不十分でコストの高いインフラ、効率性の悪い司法制度など）に、ハイレベルの政治指導者の主導により取り組む必要がある。同時に、開発コミュニティにもアフリカ企業の特別なニーズに対応することが求められている。アフリカの民間部門は中小零細企業（MSME）がその大半を占めている。しかし、限られた資金調達力しかなく、事業環境には制約が多い上、非公式な事業運営へのインセンティブが強く、管理能力・技術力が不足し、情報入手が困難であるため、成長と人材雇用への貢献度は限定的だ。世銀グループの総合力を活用した整合性の高い介入パッケージを使うことで、このような課題により効率的に対応することができる。IDAと国際金融公社（IFC）は、MSMEに対する活動を大幅に強化し、アフリカの諸組織に対する有望なアプローチを引き続き試験的に推進する。中小企業（SME）向け融資のためのIFC関連の投資として約5,000万ドルがすでに承認されており、その他にも7,000万ドルの資金がまもなく承認される予定である。世銀グループのIDA、IFC、多数国間投資保証機関（MIGA）は、以下の

Reform）」（世界銀行、2005年）および「アフリカ経済成長解説（Explaining African Economic Growth）」（AERC、2005年）の2つがある。アフリカ地域は、「アフリカの成長課題への対応（Meeting the Growth Challenge in Africa）」と題する主要報告書を2005年秋に発行の予定。

ような相補的な方法でアフリカにおける投資環境改善や、金融分野強化の業務拡大を行う予定である。

行動：IDA/IFCによるアフリカMSMEイニシアティブを拡大して、2007年度までに対象国を8カ国とし、女性が経営者を務める企業のキャパシティ・ビルディングおよび資金調達に重点的に取り組む。

行動：投資協議会の数を2005年度の5つから（毎年1つずつ増やして）2008年度までに8つに拡大するのを支援し、民間投資に対する重大な制約を取り除くための具体的なプログラムを策定する。「事業環境調査」および「投資環境評価」の結果を活用して、協議会にて討議する。

行動：「IFC民間企業パートナーシップ」（農業関連の事業を含める）の介入対象国を2005年度の1カ国から2008年度は10カ国に増やす。

世銀グループは、IDA14ベンチマーク指標および毎年実施する「事業環境調査」を使って、上記の行動（およびその支援行動）について成果のモニタリングを行う。その目的は、2008年度末までに9カ国以上を対象に、事業経費全般の削減、民間部門の融資拡大および貯蓄運用を目指すことにある。IFCによるMSMEプログラムの成果評価を活用してMSME発展の進捗状況を評価する。

16. 目標：輸出振興を促す。輸出の競争力、拡大、多角化は、アフリカが長期にわたって成長と貧困削減を実現するのに不可欠である。過去30年間で、世界貿易はかつてないスピードで拡大したが、世界の全輸出に占めるアフリカの割合は、1970年の3.5%から2003年には2.0%未満に減少している。この減少の主な要因は、海外市場への参入に制限があることに加え、基本的な市場制度が脆弱なことにある。すなわち、インフラの不備、関税制度や貿易関連サービスの不備、融資制限などである。⁴ この現実は多くのアフリカ諸国が認識するようになってきており、国際社会の支援があれば「国内」の制約を緩和するための取り組みを以下のように拡充することができる。

⁴ たとえば、2005年9月6日に世銀理事会に提出された「ドーハ開発アジェンダと貿易支援（Doha Development Agenda and Aid for Trade）」を参照。

行動：開発パートナーとの協力の下、10カ国において、輸出競争力と地域統合に対する「国内」の制約を特定し、それを取り除くための分析と活動を支援する（2006年度に3カ国、2007年度に3カ国、2008年度に4カ国）。

行動：貿易促進イニシアティブの下で、23のサブサハラ・アフリカ諸国への融資を2006年度末までにおよそ5億3000万ドルまで増加する（2001年度から2003年度は約8000万ドル増）。

調査結果を活用して、輸出間接経費の削減（2009年度までに10カ国で対2006年度比15%削減を目標とする）について、これらの行動（および補完的行動）の成果を測定する。

17. 目標：インフラ格差を解消する。所得貧困層を半減するのに必要な成長率7%を達成するためのアフリカのインフラ投資需要は、年間約200億ドルに上る。これはアフリカ地域での現在までの全投資額の2倍の額に相当する。

業務および保守管理の要件を満たすためには補完的手段が必要となる。国レベルおよび国境を越えた地域プロジェクトに資源を活用するため、今年の初めにアフリカ・インフラ・コンソーシアム設立が合意された。本行動計画に従い、世銀グループは以下のサービスに対する行動に着手する。電力分野では、パフォーマンスの改善、地域送電網の拡大、農村および都市周辺地域の電力供給拡大に向けた改革に焦点を合わせる。運輸分野では、道路網の再整備、独立融資制度と管理機構の確立のための改革プログラムに重点的に取り組む。上下水道事業では、水に関するミレニアム開発目標を達成するためのサービス拡大に的を絞る。そのための優先行動としては以下の2つがある。

行動：サブサハラ・アフリカ諸国のインフラ整備への融資を大幅拡大する。具体的には2006年度までに約18億ドル、2007年度に約20億ドル、2008年度に約24億ドルとする。

行動：アフリカ・インフラ・コンソーシアムの一環として、ドナー国による追加のインフラ支援を活用して、2008年度までに約25億ドルにする。

安全な水、電気通信の利用、電化、道路利用に関するIDA14の指標を使い、インフラ行動計画の成果を監視・報告する。

18. 目標：地域統合を支援する。アフリカ諸国は平均して小規模であり、大半の国が内陸にあるため、地域規模でのアプローチの活用が特に重要になる。対象となるのは、貿易

の主要な輸送網インフラの構築と維持、税関・競争方針・（漁業などにおける）共有資源に関する法規などの分野での共通の制度および法規上の枠組みを確立すること、国を越えた保健問題の解決策を策定することなどである。NEPADは地域統合をその主要目標のひとつとしており、アフリカ諸国の経済統合の取り組みはアフリカ開発銀行（AfDB）などからの積極的な支援を受け、徐々に盛んになってきている。しかし、西アフリカの西アフリカ経済通貨同盟（UEMOA）と西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）、ならびに東南アフリカのアフリカ経済委員会（ECA）、南部アフリカ開発共同体（SADC）、東部南部アフリカ共同市場（COMESA）など、アフリカの地域経済コミュニティ（RECs）はそうしたイニシアティブからあまり利益を享受できていない。

行動：民間部門を含めた開発パートナーと協力し、世銀グループによる資金援助（地域規模のインフラおよび保健関連への投資向けに、2008年度まで年間約10億ドル）を活用する。

一国にとどまらない疾病の罹患指標を監視し、健康に及ぼす影響を評価する。インフラ面では、投資環境評価など輸出国への調査を通じて、輸出経路における業務経費の削減規模を測定する。

19. 目標：成長と競争力強化のためのスキルを構築する。 アフリカの中等・高等教育制度の質と妥当性から判断すると、各国が技術と革新力を吸収できるかどうかについては重大な懸念が生じる。アフリカではあまりにも多くの国々において、スキル向上のための教育訓練への資金投入が十分でなく、機会は乏しく、経費は膨大で、訓練を受けても労働市場で働くのに十分な準備はできていないのが一般的である。国内の改革制度はようやく整備に着手したばかりであり、企業と地域の知識・技能センター（たとえば、大学、中核的研究拠点、技術・職業訓練機関など）との結びつきはほとんどなく、そのため、知識主導型の地域経済改革の可能性はきわめて限られている。

行動：2008年度までに、12カ国に対して中等教育を支援するIDAの活動計画、また8カ国に対して農業教育を含めた技術・高等教育・研究諸機関の活動計画を策定・実施する。

アフリカの中等・高等教育プログラムの質と妥当性に対する投資家の認識を把握するために投資環境評価を体系的に活用する。

20. **目標：農業の生産性を高め、持続可能なものとする。** 農業は多くのアフリカ諸国で成長加速のための主要な原動力となる可能性がある。NEPADの包括的アフリカ農業開発プログラム（CAADP）は、農業生産性の向上に向けた国内障壁への対応と、農業生産と輸出の障害解消のための国際レベルでの分析と提言という2本の柱から構成されている。本行動計画には、次の3課題への対策が含まれている。すなわち、（a）特に灌漑、水資源管理、農村道路などのインフラ整備といった農業ならびに研究と普及への物的投資の拡大、（b）農村地域への公共サービス提供の拡大、（c）肥料使用の促進と農業慣行の改善を通じた生産性の向上、の3つである。IDAが実施する農業関連の優先行動としては以下の2つがある。

行動：農業科学と技術への投資を拡大し、国家レベルで農業改革制度を強化するために世界規模のプログラム（国際農業研究協議グループ：CGIARなど）を活用する。

行動：世銀を財務面の主要パートナーとして、灌漑地拡大のための官民投資額を2008年度末までに対2005年度比で50%増とする。

世銀と開発パートナーによる調査を活用して、農村インフラ、農業生産性・生産量の傾向を監視し、適切なフィードバック手順を立案してプログラム設計を指導する。

3. 成長への参加と、成長の共有

21. MDGs達成のためには成長だけでは不十分である。概して、成長は貧困層に利益をもたらすものだが、これまでの経験からすると、貧困層や女性といった、社会から阻害されたグループが成長に参加し、成長のもたらす利益を享受できる度合いは、時代や地域によってさまざまに異なる。従って、貧困層と女性の資産を構築し、それを市場に結びつける行動が、成長の共有実現に欠かせない。

22. **目標：貧困層を市場に結びつける。** 工業製品の輸出やサービスなど、農業以外の活動が成長の主な原動力となっている国では、農業生産性の向上や、道路、電化、通信への投資を通じて、農村地域の貧困層を国内の経済活動に結びつけるといった介入が、引き続き成長共有戦略の重要な要素となる。アフリカの新興事業家が、経済のさまざまな分野に

において成長に参加しやすく、その成長から利益を享受しやすくなれば、上述のMSME振興のためのイニシアティブも実を結ぶことになるだろう。

行動：農村道路整備への投資を拡大する。まず、支線道路で年間20%拡大を目指す。

収入格差の縮小を目指し、IDAは世帯データと上述の、目的に適った調査を利用して、各国が農村地域と都市周辺地域の収入傾向を監視するのを促す。企業レベルでの調査を駆使して、女性が経営する事業の成長のモニタリングを行う。

23. 目標：人的開発を加速させる。IDA14パートナーシップ戦略の目標は、栄養状態の改善、国家保健制度の強化、HIV／エイズとマラリアの蔓延予防、妊婦と乳幼児の死亡率の急速な悪化阻止、初等教育および中等・高等教育の普及拡大にある。また同戦略は、ジェンダーの相違から生じる不利な条件を緩和するためにも積極的な手段を講じる。2006年度から2008年度にかけ、世銀グループの人的開発活動は、以下に重点を置く。すなわち、(a) 教育、保健、ジェンダー問題の進展を支援するセクター・ワイド・アプローチ、(b) サービス提供の実施と説明責任強化のためのコミュニティ動員、(c) 目標を絞った公共事業プログラムおよび孤児やその保育者への条件付き委譲などの委譲メカニズム活用 (d) サービス提供網における深刻な脆弱性（人材採用・維持基準、建設業、薬品供給、物流など）の解消、(e) 官民双方のサービス提供者の意欲を高めるインセンティブの導入、である。これに対し、以下のとおり4つの主要な行動にて対応する。

行動：2008年末までに17カ国においてマラリア予防接種プログラムを150%拡大する。

行動：2007年までに2カ国以上の中所得国を含む10カ国で、HIV／エイズ・プログラムへの融資以外の支援を拡大し、資金力格差を是正する。

行動：15カ国以上に対し、「万人のための教育ファースト・トラック・イニシアティブ (EFA-FTI)」を通じて、IDAによる初等教育支援を強化する。

行動：2008年度までに10カ国において、国家制度の強化を通じてジェンダー関連のMDGs目標を達成するのに必要なペースまで取り組みを強める。

世銀グループは教育、保健、ジェンダーに関するIDA14およびMDGsの指標を活用して、人的開発行動計画実施における進捗状況を追跡する。

4. パートナーシップの強化

24. アフリカ地域は、パリ援助効果向上ハイレベルフォーラムで合意された、国レベルでの調和化、整合、開発結果に向けた成果重視型行動計画の実施加速に取り組む。

25. 目標：国レベルでパートナーシップを強化する。次の主要3分野において行動が求められている。(a) 統治制度の活用も含め、開発コミュニティ共通のアプローチを策定して、各国主導の戦略を支援する、(b) 一連の手段と評価方法を策定して慣行と比較し、協調と調和化を加速する、(c) 進展の指標に対するフォローアップ行動を加速する。

行動：諮問グループ機構を再編して、年次の“資源と成果についての会合”とすると共に、対象領域を広げ、MDGsと調和化に関するパートナーシップを強化する。資金援助と成果の関係を強め、国レベルでの調和化および整合性アジェンダ達成をさらに広範囲で目指す。

その一環として、世銀はアフリカ5カ国において借入国とドナー国の関係についての独立した評価を支援する。

行動：さまざまな選択肢を使って、世銀グループの擁する分析・業務知識を開発コミュニティが公共の利益として利用できるようにする。ドナー国がアイデンティティを維持しつつ、IDAとのパートナーシップの下で拡大援助を提供できるようにする。

成果を測定するために、世銀グループはパリ宣言の指標を活用し、2008年度末までに10カ国ですべての目標達成を目指す。

5. 国レベルでのIDA14パートナーシップの実践

26. アフリカ諸国は、次の3つの基準に照らして大きく4つに分類できる。その基準とは、(a) 経済動向（GDP成長率や世銀の国別政策・制度評価ランキングで測定）、(b) MDGs達成に向けた進捗状況、(c) 開発パートナーの効果的調和化の見通し、である。これらの基準により、前述のIDA14パートナーシップ・モデルに従い2006年から利用可

能な追加資金を活用するにあたって、こういったペースと順序で大きな進捗を実現できるかが決まる。

・**幅広い介入を受けつつ迅速に援助を活用することができる国**—たとえばブルキナファソ、ガーナ、タンザニアなどがこれに当たる。いずれも成果志向が高く、ドナー国の整合性がとれており、多くの資源を効果的かつ迅速に活用できる。また、優先順位をつけ、援助をおおむね管理すると期待できる。課題としては、さらに多額の援助に対するマクロ経済的な管理、対象となるプログラムの迅速な特定、改良された成果重視型フレームワーク（データ・システムの強化など）の迅速な実施などがある。これらの国々は現在、国際的な制度の下で“資金援助不足”となっているが、グレンイーグルズのG8サミットでの合意事項が実現されれば、大幅な追加援助を受ける機会に恵まれる可能性がある。

・**選択的に強化が可能な国**—エチオピア、マリ、ナイジェリアがこれに当たる。こうした国々では、成果志向は中程度であり、開発パートナーは（予算支援や分野プログラムなどの面で）部分的に整合性がとれており、分野プログラム強化のためと限定して追加資金を利用することができる。開発パートナーは、借入国の主体性を尊重しながら、借入国の優先順位に応じてさらに積極的に行動を調和化し、整合性をとる必要がある。課題としては、国別戦略（優先課題と成果）の強化、共通のドナー・フレームワークの拡大、対象となるプログラムの選択・強化、成果重視型フレームワークおよびデータの構築などがある。これらの国々では、現在の成果重視型国際分配制度が効果的に機能しており、IDAはさまざまな選択肢を提示できる状況にある。

・**追加援助が特定のプログラムに限定的に利用される傾向の高い脆弱な国**—ブルンジ、チャド、コンゴ民主共和国などがこれに当たる。いずれも成果志向は低く、国家戦略には優先順位の設定が行われておらず、援助の取り組みを主導するのは援助機関であり、支援プログラムの実施能力は低い。課題としては、国としての総合力の強化、主体性の育成、既存プログラムの効果的な実施、データ・システムや監視システムの強化などがある。また強化できるものは、マラリア、教育、HIV／エイズ、いくつかのインフラ整備など、具体的に対象の絞られたプログラムに限定される。しかし政治状況の転換によっては、現在の成果重視型分配制度外で追加資金の効果的な活用の可能性もある。

・最近、紛争のあった国—たとえば、リベリアがこれに相当する。こうした国々では、新たな紛争の勃発を抑えることと、国の基盤を回復することが優先課題となる。ドナーが主導し、紛争関連の少数のプログラムに関して緊密に協調している。課題としては、国力の再構築、発展性のある国家の確立、サービスを迅速かつ効果的に提供する特別プログラムの特定などがある。この場合、紛争直後の時期に、基本サービス提供により高度な支援を行うことで紛争からの移行を確実にするための機会に対応することが必要となる。

VI. モンテレー「国連開発資金会議」からミレニアム・サミット・レビューへ：MDGs達成に向けた歩みを加速する

27. モンテレー合意とグレンイーグルズでの合意事項に沿って、援助額は、現在の推定額である2006年の多数国間、二国間年間追加援助額の60億ドル～80億ドルから2010年には250億ドルが追加資金として増額される中、IDA14パートナーシップ戦略と行動計画は、“アコーディオン”アプローチと呼ばれる方法を通じて強化することができる。このアプローチでは、援助を効果的に活用できる国と活動に対してより多くの援助提供が約束される。脆弱な国家や紛争中の国々を支援する世銀グループの取り組みが成果を上げるようになるにつれ、こうした国々のうち今後、IDAの成果重視型分配制度において、よりパフォーマンスの高い国に分類される国が増えるとみられる。援助が大幅に増加されれば、二国間ドナーとの提携が促され、“資金援助不足”となっている3つのカテゴリー—高い実績を上げた国、回復した国、地域の経済コミュニティへの的を絞った資金援助が可能になり、地域全体にインパクトを与える可能性は高くなる。

28. アフリカはどれだけの資金援助なら効果的に活用できるか。MDGs達成のためにアフリカが効果的に活用できる年間推定追加外部調達資金額（国連ミレニアム・タスク・フォースの追加資金700億ドルと英国のアフリカ委員会による追加資金250億ドル～500億ドルを含める）は、以下のいくつかの要因が影響しているため定まらない。すなわち、効率的な資金活用をめぐる想定によって経費見積りが変動すること、他のMDGsの進展によって補完される可能性を計算に入れることの難しさ、借入国自身の財務改善努力が借り入れ条件に与える影響、そして、資金援助増額のマクロ経済的管理である。さらに、MDGsの“原価計算”についての研究では通常、目標そのものに関連する分野（主に教育と保健）でのサービス提供に要する直接経費だけに注目し、インフラなど補完的な成長志向の分野への投資の必要性は考慮されていない。このような試算が大きな誤差を含んでいる可能性に留意した上で、インフラ整備と人的開発の両方でアフリカが効果的に活用できる追加

ODAは、控えめに見積もった場合、2006年から2008年は毎年140億ドル～180億ドル、2015年には240億ドル～280億ドルと幅がある。⁵ このように、モンテレーとグレンイーグルズでの合意内容に沿って提案された追加開発資金の額を、アフリカ諸国が成長加速とMDGs達成に向け有効活用できるレベルに合わせようとする国際社会の試みは軌道に乗っているようだ。

29. **分野別の援助の焦点。**表1は、ドナー国からの支援が各分野でどのように使われるかを、IDA13と比較して示した概算見積もりである。1つ目のシナリオは、IDA14に限定した場合の承認額の平均内訳予想である。2つ目のシナリオは、“IDA14パートナーシップ”の下で追加融資される年間100億ドルの分野別の予想配分を示す。ここでの予想配分には、(1) 世銀グループが把握している、開発パートナーによるIDA14との既存の協調融資計画、(2) アフリカ諸国がIDA14パートナーシップ・フレームワークの下で優先事項とされた分野で追加援助要請を表明するという想定、の両方が反映されている。このシナリオでは、インフラ支援に大幅な増額があり、成長促進のための投資へのささやかな転換が見られる。最後は、“グレンイーグルズ・サミット以降”のもので、追加援助250億ドルの2010年における分野別配分として想定されるシナリオのひとつである。このシナリオは、国レベルの支出は各国の優先事項によって決まり、標準的な公共支出管理制度により処理されるため、推測の域を出ないものの、分野別の融資要請予想額が反映されている。ただし、アフリカ諸国が追加援助を効果的に活用できるかどうかについては世銀グループの予測に基づいていることに留意されたい。IDA14パートナーシップ関連の予想支出で見られる大きな構造上の転換としては、保健と教育への融資の大幅拡大がある。

⁵ 世銀による最新の調査は、アフリカ諸国が教育、保健、インフラ分野に対するODA増額分をどの程度活用できるかについて推定しようと試みている。人的開発への融資予想額からは、追加必要資金が2006年の80億ドルから2015年には140億ドルへと増加していることがわかる。HIV／エイズ、マラリア、結核に対する世界的プログラムのために、年間30億ドルから40億ドルが追加融資される可能性もある（グローバル・モニタリング・レポート、2005年、ならびに BairdとShetty、2003年）。インフラストラクチャ・ネットワークによる最新の調査（Estache、2005年）は、アフリカのインフラ整備に必要な投資総額は年間170億ドルから220億ドルとしている。ODAは控えめに見積もっても、年間約60億ドル～80億ドルが必要となるとみられる。

表1・ドナー国による追加援助の内訳（年間平均額。単位：10億ドル）

	IDA13 のみ	IDA14のみ ^a (2006年から2008年の 平均額)	IDA14 パートナーシ ップ ^b (2006年から2008年 の平均額)	グレンイー グルズ以降 ^c (2009年から2011 年の平均額)
統治、民間部門開発、輸出振興、地 域統合	1.1	1.2	2.0-2.6	2.0-5.0
インフラ整備（農村インフラを含 む）	1.5	2.0	4.0-4.2	6.0-9.0
農業	0.3	0.3	0.5-0.9	1.0-3.0
教育	0.4	0.3	0.5-0.9	3.0-5.0
保健	0.7	0.8	1.9-2.3	7.0-9.0
合計（平均額）	4.0	4.6	10.0	25.0

^a 延滞債務清算のための年間留保金4億ドルを除く。

^b ドナー・コミュニティからの追加融資100億ドル（IDA14による6億ドルを含む）を見込んでいます。

^c 各分野における追加資金調達力に関する推定に基づく。

30. **借入国重視の姿勢を維持する。** IDA14パートナーシップのシナリオにおいて国別モデル強化のための行動案（特に統治と成長共有を重視したもの）は、各国が追加資源を管理できることの強力な根拠となる。ただし、G8イニシアティブでは、各国の制度を通じて追加資源を活用するのが難しい。インフラ、教育、保健の各分野において具体的な成果を達成するための“垂直的”プログラムは、開発援助に対する納税者の支援を獲得するための魅力的な手段である。各国が追加融資を柔軟に活用し、また自国の制度に取り込めるようにするには、世銀グループがさらなる分析や政策助言を通じてリーダーシップを示すことが必要となる。世銀はまた（IMFと共に）、マクロ経済管理や援助フローの構造的配分への理解を深めさせることでも、各国による追加資金活用能力を高めることができる。予算編成支援は援助実行においてきわめて大きな役割を果たす可能性が高いので、プロジェクト分析、予算編成、報告、モニタリング・評価など公共部門の管理メカニズムのさらなる強化も必要となるだろう。

31. **域内影響力の高い国へ支援に的を絞る。** IDA14の下、サブサハラ・アフリカ諸国への援助はいずれも、IDAの成果重視型配分制度（PBA）に従って配分される。援助が大幅拡大されれば、PBAとは別の追加資金を、重要な波及効果を及ぼし得る国・地域イニシアティブに重点的に割り当てることが可能になる。この戦略を遂行できれば、アフリカ全体のパフォーマンスとMDGs達成率に多大な影響を与えることができるかもしれない。

・**高いパフォーマンス。** 高いパフォーマンスの国があれば、それは近隣諸国に対して成功が可能であると示していることになる。広大な国土を持つ3つの国が8%超の成長を記録すれば、アフリカは今とは大きく違う場所と感じられるようになるだろう。表2は、パフォーマンスの高い10カ国における現在の傾向に基づいてMDGsの達成予想を示したものだ。比較的多額の資金援助を限られた国々に集中させた場合、これらの国々がMDGsの大半またはすべてを達成するための歩みを最大限に加速させ得る。ただし、資源に制限がある上、現在の援助配分制度を考慮した場合、開発コミュニティによる協調努力が不可欠となる。

・**パフォーマンスの好転。** ある国のパフォーマンスが低いと、その分のコストは近隣諸国が負担することになるので、好転が実現すれば、地域全体にとって大きな利益となる。大規模な技術協力と財務支援の効率活用により、市場統合と基本サービスの供給を支援できることが、実証されている。このことは特別な注目に値する。というのも、国レベルでの融資の前倒しや域内再分配など、IDA14などの開発パートナーによる資源配分フレームワークに組み込まれているメカニズムでは資金需要を十分には満たせない場合があるかもしれないからだ。世銀グループをはじめとするドナー・コミュニティは、国別に十分な専門知識を有しており、好転した中でもどの国が持続可能なのかを、世銀の国別政策・制度評価（CPIA）数値の改善、指導者層の緻密な観察、政治の実態に基づいて、判断することができる。

・**地域イニシアティブ。** 実際問題として、地域イニシアティブが現行のIDA配分制度の下で活用してきた援助は比較的限られたものだ。しかし、こうした投資は、特に内陸にある国々にとって、潜在的利益がきわめて大きいので、きちんと計画された地域プロジェクトは、利用できる資源が出てきた際に増資対象とするに値する。キャパシティ・ビルディングと制度の強化という役割の他にも、世銀グループで進行中の地域統合プロジェクトは急速に拡大し、現在では20億ドル以上のプロジェクトが今後3年間で融資を受けることになっている。

表2-サブサハラ・アフリカの特定の国々におけるMDGsの達成状況

	貧困層人口*	初等教育の普及	初等教育におけるジェンダーの平等	子供の死亡率	訓練を受けた専門家による出産立会い	安全な飲料水へのアクセス
ベナン						
ブルキナファソ	**					
カメルーン						
カーボヴェルデ						
ガーナ						
モザンビーク						
ルワンダ						
セネガル	**					
タンザニア						
ウガンダ						
MDGs 達成	2015年までにMDGsを達成予定	MDGsの50%~95%を達成予定	MDGsの30%~50%を達成予定	MDGsの10%~30%を達成予定	改善も悪化もせず	データなし

データ出典：世銀開発経済データグループ（DECDG）。*国家貧困ラインを基準とした予測。

**この2カ国では、以前のデータとは異なり、最新データでは貧困層の減少がみられる。

32. **新たな融資構造：“ベンチャー・キャピタルによる国別援助資金（VCCAF）”**。厳選主義というアプローチを支援するために、世銀グループは、グループ独自の新たな融資構造の可能性を模索していく。「ベンチャー・キャピタルによる国別援助資金（VCCAF）」というこの試みは、国別のいくつもの独自の状況に対応するもので、対象となるのは、「近隣諸国との相乗効果」により開発と成長を増進させるための、リスクは高いが見返りも大きな機会が存在するものの、本来ならIDAやその開発パートナーからの十分な資金援助が得られないような国々である。重要な点は、こうしたメカニズムはIDAを補完するものであって、IDAの代用ではないこと、借入国の主体性を維持していること、IDAの支持する統合支出管理制度に基づいていることである。VCCAFが効果的に機能するのは、(i) 高いパフォーマンスを示している国、(ii) パフォーマンスの好転がみられる国、(iii) 地域投資、においてである。ほかのこうした援助資金の場合同様、活用された資源に対する利益全般とリスク管理については世銀グループが責任を負う。

VII - 組織、予算、人材面での影響

33. アフリカ行動計画の実施にあたっては、IFC、MIGA、諸ネットワークを含めて世銀グループ全体の資源を活用する。分野レベルでは、世銀業務の成果重視志向をさらに強め、サービス提供による利益の評価、分析・業務を通じた支援拡大のために、世銀グループのあらゆるネットワークによる一段の支援が必要となる。成果のモニタリングおよび影響評価においては、業務政策・借入国サービス・グループ（OPCS）、開発経済研究グループ（DEC）、開発パートナーとの緻密な協調が必要となる。成長を強力に推進できるかどうかは基本的に、IFCとMIGAの本部および現地事務所と効果的な提携を結べるかどうかにかかっている。

34. **職員のスキルと活動場所。** アフリカ関連の業務に従事している世銀職員はそのスキルを、成果重視、キャパシティ・ビルディング、公共支出管理、分野戦略といった分野での有効性支援に向けていく必要がある。幅広く他分野にわたる、プログラムの統合的なスキルを有する専門家が、特にプログラムの拡大が最も大きいインフラと人的開発の分野で必要となるだろう。また、職責の地域分散も一部計画されている。通常業務のために現地でのポジションを埋めることに加えて新たな人員を配置することは難題となるだろう。現地での活動に有能な候補者を呼び込むことは困難であることが実証されているからだ。そのため、世銀グループでは、インセンティブおよび共働きの配偶者の問題に対応していく必要がある。アフリカ地域ではまた、高まる需要に対処できる能力を有する職員を世銀の中で特定し、具体的なテーマのある地域や国々に時間を避けるようにするため、関連する諸ネットワークや分野別理事会の積極的な支援も必要となる。また、インフラと人的開発の両分野共に、地域分散の一環として、現地で有能な上級レベルの専門職員を雇用した実績があるので、これらの分野は活動プログラムをこうした現地職員にさらに委譲する必要がある。地域分散のこのアプローチにより、時間が経つに連れ、本部採用職員（IRS）に対する現地採用職員（LRS）の比率が増加し、それに伴って、全般的な人件費が削減されるだろう。

35. **予算面での影響。** アフリカ地域は、アフリカ行動計画実施に要する経費面での影響を把握するため、以下のような活動プログラムを検討している。

- 成果重視型フレームワークの強化
- IDA14増資に関連した追加融資および知識業務と、IDA14パートナーシップの下でのドナー資金フローの活用
- 新規人材の地域分散

36. アフリカ行動計画を効果的に実施するためには、アフリカ地域予算をやや増額する必要がある。本行動計画の経費見積もりは、地域全体の協議プロセスを通じて割り出されたものである。そのため、世銀グループが、見込まれる経費をできる限り正確に見積もった数値が反映されている。世銀グループの提案に対する討議やフィードバックのため、説明会が設定され、考えられるすべての資金の動きが網羅されているよう検証が行われた。経費の増加は主として、インフラ、統治、人的開発、紛争後諸国、ドナー間の調整、成果重視型フレームワークの構築において発生している。垂直的な融資メカニズムを貧困削減戦略文書（PRSP）を通じて国別戦略と整合させるため、立案段階で多額の資金が必要となる。インフラと人的開発に必要な予算は、融資の追加分を上回る割合にまで増えるとみられる。これは、分野活動とパートナーシップの調整が複雑さを増しているためだ。将来的に、すでに配置されている職員をスキルに応じて再配置することで幾分効率が改善する可能性もあるが、新たな雇用が必要な場合もあるため、この2分野での人件費は上昇することになる。本行動計画実施の進捗に応じて、世銀グループは四半期ベースの予算審査を通じて進捗状況を評価、報告する。

VIII - まとめ

37. 2005年4月、理事会はアフリカ地域に対し、世銀グループがアフリカ戦略をいかに実行するかを示した行動計画を開発委員会に提出するよう要請した。本行動計画は、その要請に応じて作成されたもので、アフリカに対する援助増額に対する国際社会の反応を調整するという、先のグレンイーグルズ会議での約定に沿ったもので、具体的で監視可能な行動を特定することにより、1) アフリカ諸国、世銀グループ、開発コミュニティが、国、分野、プロジェクトの各レベルで**予測可能な成果**を上げることにこれまで以上に専念できるようにする、2) 2006年から2008年に利用可能な資源を効果的に活用し、成長、人的開発、貧困層削減の各分野にて**成果を上げる**、3) 現在の水準を超えた追加援助が、**影響力を拡大させる形で**活用されるようにすること、をめざしている。アフリカ行動計画そのものに従ってどれだけの進歩が実現したかについては、付録Aに示した成果指標を用いて定期的に評価し、毎年理事会に報告してフィードバックを求め、改善のための修正ができるようにする。その意味で、世銀グループはAAPを今後も改定が加えられる“生きた”計画書とみなしている。

38. 本年もたらされた機会は、これまで以上に効果的に開発援助を利用してアフリカ全体におけるパフォーマンス改善を支援しようというものであり、これを逃すことはできな

い。アフリカ行動計画は、世銀グループと幅広い開発コミュニティがアフリカ諸国を支援する能力を高めるための、一連の具体的なステップを提供するものだ。これにより、アフリカの国々が成長を加速し、貧困層や女性が新しい機会に参加して利益を享受できるようにし、2015年までにできるだけ多くのミレニアム開発目標（MDGs）を達成し、ひいては、“アフリカの年”を“アフリカの10年”に拡大できるようにすることを目指す。

39. アフリカ地域はIDA14の実施期間中（2006年～2008年）、本アフリカ行動計画に盛り込まれた大規模な行動プログラムの中から、次の3つの中核的戦略エレメントに重点的に取り組む。

・第一に、世銀グループは、特に次の3分野について、**成果重視**の姿勢を強める。すなわち、1) 国主導の成果重視型フレームワークの構築、2) 成果重視型国別援助戦略への徹底した対応、3) IDAポートフォリオの成果重視型管理に対する上層部の意識向上とインセンティブ拡大、である。本行動計画本文および本エグゼクティブ・サマリーで示した成果指標を使い、世銀グループは成果重視への外的評価を監視・報告する。

・第二に、世銀グループは、分析および活動において**成長共有のけん引役への重視**をさらに強める。特に、世銀グループは他機関と積極的に協力して、1) アフリカ民間部門の活性化、2) 輸出振興（農作物と農産加工品の輸出を含む）、3) インフラ格差の解消について、アフリカ諸国を支援する。それぞれの国において、世銀グループはPRSPプロセスを通じて、大きな影響を及ぼす介入（たとえば、農村開発や保健、教育など、成長による利益共有が目に見える形で改善したと政府と市民が共に認めているもの）をひとつ特定して支援を強める。世銀グループは、1) 国別の調査方法、2) IDA14の下での成果重視型フレームワーク、3) 投資環境とサービス提供について世銀が設計した、対象と目的が明確な調査、を総合的に活用して進捗状況を把握する。

・第三に、世銀グループは、モンテレー合意およびパリ宣言のプロセスを通じて高まった国際的な勢いを国レベルで加速・強化するというパートナーシップ・アジェンダを強化する。特に、世銀グループの分析・業務上および国別の知識を開発パートナーが公益として利用し、増大傾向にあるアフリカ向け資源を各国が効率的に活用できるよう、“一連の選択肢”を策定し実施する。また世銀グループは、1) 国レベルの整合と調和化という成果重視への取り組みに的を絞り、2) 援助提

供をこれまで以上に予測可能でタイムリーなものとするを目的とした“成果と資源”協議グループ会合の創設も積極的に推進する。世銀グループでは、これらの分野における成功の度合いを、パリ宣言での調和化指標を使って測定する。また、政府および開発パートナーによる活動状況に対する、国レベルでの独自評価を主催し、これに積極的に参加する。